

特定不妊治療保険適用価格 (3割負担額)

1.生殖補助医療管理料 900円 (体外受精周期毎)

排卵誘発剤	約10,000～20,000円
超音波、ホルモン検査	1回約4,000円
	※ 1周期3回程度
抗ミュラー管ホルモン(AMH)	1,800円
	※6カ月に1回

2.採卵術 9,600円 (0個の場合)

採卵毎に下記を加算

1個	7,200円 (合計16,800円)
2～5個	10,800円 (合計20,400円)
6～9個	16,500円 (合計26,100円)
10個以上	21,600円 (合計31,200円)

(麻酔は別途)

3.体外受精・顕微授精管理料

3-1.体外受精(C-IVF) 12,600円(個数にかかわらず)

3-2.顕微授精(ICSI)

1個	14,400円
2～5個	20,400円
6～9個	30,000円
10個以上	38,400円

※両方実施の場合は体外受精の半分(6,300円)+顕微授精

※TESE精子使用の場合は15,000円加算

4.受精卵・胚培養管理料 (受精した個数)

1個	13,500円
2～5個	18,000円
6～9個	25,200円
10個以上	31,500円

※先進医療：タイムラプス培養加算33,000円(自費)

胚盤胞作成加算 (胚盤胞培養個数)

1個	4,500円
2～5個	6,000円
6～9個	7,500円
10個以上	9,000円

5.胚凍結保存管理料

1個	15,000円
2～5個	21,000円
6～9個	30,600円
10個以上	39,000円
維持管理料	10,500円 (1年経過後1年ごと・3年を限度)

6.胚移植術

新鮮胚移植	22,500円 (AHA/GLUE込み: 28,500円)
融解胚移植	36,000円 (AHA/GLUE込み: 42,000円)

※ AHA (アシステッドハッチング) 3,000円

※ GLUE (ヒアルロン酸培養液添加) 3,000円

※先進医療：SEET法加算33,000円(自費)

- ・回数のカウントは、「移植」までした場合を基準とし、「採卵」の回数ではありません。
- ・高額療養費限度額制度を使用した場合は還付があります。
- ・自費診療については金額が変更になる場合があります。



ILC
SHIZUOKA INAGAKI LADIES' CLINIC